

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

新ダイワ工業株式会社

(E01664)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	8
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
1 【株式等の状況】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第1四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	23
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23

【簡便な会計処理】	23
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	24
【追加情報】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	27
【海外売上高】	27
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 新ダイワ工業株式会社

【英訳名】 Shindaiwa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅本 泰

【本店の所在の場所】 広島市安佐南区大塚西六丁目2番11号

【電話番号】 082(849)2001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 尾和茂治

【最寄りの連絡場所】 広島市安佐南区大塚西六丁目2番11号

【電話番号】 082(849)2001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 尾和茂治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第47期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	4,783,859	26,739,257
経常損失 () (千円)	45,713	500,118
四半期純損失 () 又は当期純損失 () (千円)	131,728	655,045
純資産額 (千円)	8,160,123	8,239,577
総資産額 (千円)	23,350,878	24,413,801
1株当たり純資産額 (円)	317.33	321.14
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純損失 () (円)	5.16	26.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,727	1,562,814
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,358	1,671,456
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,865	3,803,696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	999,221	1,597,208
従業員数 (名)	716	705

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 本店移転

新ダイワビジネスサポート株式会社（連結子会社）は、平成20年6月13日に広島県山県郡北広島町に本店を移転いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	716 (112)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数の期間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	434
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

区 分	生産高(千円)
農・林業用機械	1,716,097
建設・土木・鉄工用機械	1,602,232
部品	10,754
合 計	3,329,082

(注) 1 上記金額は、主に主要代理店卸値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは原則として受注生産は行なわず、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

区 分	販売高(千円)
農・林業用機械	1,966,139
建設・土木・鉄工用機械	1,644,643
部品	1,054,350
その他	118,727
合 計	4,783,859

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社共立（以下、共立という。）は、平成20年4月14日開催の両社取締役会において、平成20年12月1日に共同持株会社設立による経営統合を行なうことを決議いたしました。この共同持株会社設立に関し、平成20年6月27日開催の当社第47回定時株主総会および株式会社共立臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立に関する議案が承認されました。

株式移転の概要は以下のとおりであります。

1. 当該株式移転の目的

当社と共立は、いずれも全世界のグリーンメンテナンスを対象とした市場において小型エンジンを搭載した屋外作業機械の製造・販売を主力事業の一つとしております。両社が属する屋外作業機械業界では、近年、新興国企業の廉価攻勢に加え、国際的な業界再編が進み、グローバルレベルで競争が激化しております。また市場から要求されるニーズの多様化に加え、この10数年、米国をはじめとする排出ガス規制への技術的対応を迫られるなど、まさに生き残りをかけた企業間競争の中にあります。

このような状況の下、両社は昨年5月21日に、それまでの友好関係を礎として、世界で勝ち抜く魅力的で競争力のある製品造りや商品ラインアップの充実、またそれを可能にする革新的な開発・生産体制の構築に向けて業務・資本提携契約を締結しました。それ以降、開発・購買・生産・物流・販売等の各部門で、提携目的達成に向けて経営資源の相互利用の可能性について多面的に検討を重ねてまいりました結果、今日すでに、製品の相互供給や新製品の共同開発などで提携効果が実を結びつつあります。

しかしながら、この度両社は、ますます厳しくなる外部環境下で国際市場を睨んだ戦略展開をさらに効果的かつスピーディに実践し、より一層の企業価値増大を図るためには、両社の経営資源の共有・共同化が不可欠であり、経営統合が最良の選択であるとの結論に至りました。

共同持株会社は、当社および共立それぞれの企業文化、ブランドおよび歴史を尊重しつつ、屋外作業機械を中心に、農業用管理機械および発電体応用機器を事業の柱とした機械器具メーカーグループとしてグループ全体の企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待に応えていくとともに、企業活動を通じて社会に貢献してまいりたいと考えております。

2. 当該株式移転の要旨

(1) 株式移転の方法

当社および共立の株主が保有する両社の株式を、平成20年12月1日をもって株式移転により設立される共同持株会社に移転するとともに、当社および共立の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割当てる予定です。ただし、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程または統合形態を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	共立
株式移転比率	1	1.23

(注) 1 当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株、共立の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.123株をそれぞれ割当交付します。なお、本件株式移転により当社または共立の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

2 共同持株会社における単元株式数は100株となる予定であり、当社または共立の単元株式数以上を保有する株主に対しては、単元株式数以上が割当交付される予定です（なお、現在の当社および共立の単元株式数はいずれも1,000株であります。）。

3 共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数（予定）

普通株式 11,100,384株

ただし、上記の株式数については、平成20年3月末における両社の発行済株式数を基に記載しております。よって、共同持株会社の設立日の直前までに新株予約権等の行使等がなされた場合には、共同持株会社が交付する株式数は変動することがあります。

(3) 株式移転の日程

定時株主総会基準日（当社）	平成20年3月31日
株式移転計画書承認取締役会（両社）	平成20年4月14日
株式移転計画書作成（両社）	平成20年4月14日
臨時株主総会基準日公告（共立）	平成20年4月15日
臨時株主総会基準日（共立）	平成20年4月30日
株式移転承認臨時株主総会（共立）	平成20年6月27日
株式移転承認定時株主総会（当社）	平成20年6月27日
上場廃止日（両社）	平成20年11月25日（予定）

共同持株会社設立登記日（効力発生日） 平成20年12月1日（予定）

共同持株会社上場日 平成20年12月1日（予定）

(4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

当社および共立は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は大和証券エスエムピーシー株式会社（以下「大和証券S M B C」といいます。）を、共立は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

算定の経緯

大和証券S M B Cは、両社について市場株価法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用しました。大和証券S M B Cによる算定結果の概要は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、当社の普通株式1株に対する、共立の普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
	市場株価法	1.38～1.40
	DCF法	1.09～1.27

なお、市場株価法については、平成20年4月9日を基準日として、基準日から遡る1ヶ月間の出来高加重平均株価、および当社の「平成20年3月期 第3四半期財務・業績の概況」および「平成20年3月期業績予想（連結および個別）ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」の影響を勘案するため、当該公表日（平成20年2月8日）の翌営業日から基準日までの期間の出来高加重平均株価を採用いたしました。

大和証券S M B Cは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測（利益計画、およびその他情報を含みます。）については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

野村證券は、両社株式に市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うと同時に、両社についてDCF法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当社の普通株式1株に対する、共立の普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
	市場株価平均法	1.328～1.365
	DCF法	1.034～1.358

なお、市場株価平均法については、平成20年4月9日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1ヶ月間の終値平均株価、ならびに当社の「平成20年3月期 第3四半期財務・業績の概況」および「平成20年3月期業績予想（連結および個別）ならびに配当予想の修正に関するお知らせ

せ」による影響を加味するため、その公表日（平成20年2月8日）の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を使用し、それらの資料および情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成20年4月9日現在までの情報と経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画、およびその他情報を含みます。）については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

当社は、大和証券S M B Cによる株式移転比率の算定結果を参考に、共立は、野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

算定機関との関係

算定機関である大和証券S M B Cおよび野村證券は、いずれも当社または共立の関連当事者には該当いたしません。

(5) 株式移転により新たに設立する会社の概要

商号	株式会社やまびこ
本店の所在地	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
代表者の氏名	代表取締役会長 浅本 泰
	代表取締役社長 北爪 靖彦
資本金の額	60億円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	各種機械の製造および販売等の事業を行うグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに付帯する業務

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における国内外の経済は、原油価格の高騰に伴う原材料価格の上昇や金融・資本市場の混乱などから全般的に景気は低調でした。さらに国内においては、物価上昇による個人消費の低迷もあり、景気減速感が一層強まってまいりました。

このような状況の下、当社は平成20年4月14日に、当社と同様に小型屋外作業機械の製造・販売を主力事業としております株式会社共立と、株式移転計画を作成し共同持株会社設立による経営統合を行なうことを両社の取締役会において決議いたしました。両社は、平成20年6月27日開催の両社株主総会においてそれぞれ承認が得られたことにより、平成20年12月1日に株式移転により株式会社やまびこを設立することとなりました。

当第1四半期連結会計期間における、当社グループの業績の概要は次のとおりです。

連結売上高は、47億84百万円で、残念ながら前年実績を下回る結果となりました。利益面においては、営業損失が2億72百万円、経常損失は46百万円、四半期純損失は1億32百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a 日本

国内売上は、建設業界全体の市況が厳しさを増している中、主力製品である発電機・溶接機が大手レンタル業者を中心に軒並み買い控えられるなどで、建設・土木・鉄工用機械の販売を落とすことになりました。

また、農・林業用機械を主体に販売している輸出は、米国景気の減速の影響などで米国子会社への販売を落とすことになりました。

その結果、日本の売上高は、39億37百万円となり、営業損失は、4億22百万円となりました。

b 米国

北米では、米国景気の減速による影響等から、主力の刈払機シリーズやエンジンブロウの販売が落ち込みましたが、グリーンメンテナンス関連の主力製品であるエンジンヘッジトリマーの販売が好調で、その落ち込みをカバーしました。

しかしながら、主力市場のひとつである中南米におきまして、主要取引先の該当国における金融政策のあおりを受けたことなどから、販売を大幅に落とす結果となりました。

この結果、米国の売上高は、20億10百万円となり、営業利益が71百万円となりました。

c その他

その他は、台湾子会社の業績となります。売上高は1億84百万円、営業利益は5百万円となりました。

商品区分別の営業の状況を示すと、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

a 農・林業用機械(刈払機、エンジンチェンソー、エンジンブロウなど)

国内ではエンジンヘッジトリマーなど新製品の投入等により、売上げの押上げ効果があったものの、主力の刈払機シリーズ、エンジンチェンソーシリーズが伸び悩んだ結果、全体ではほぼ前年同期並みの実績に終わりました。

海外においては、米国景気の減速による影響等から、主力の刈払機シリーズ、エンジンブロウ等の販売が落ち込んだものの、グリーンメンテナンス関連の主力製品であるエンジンヘッジトリ

マーの販売が好調であったことにより、その落ち込みをカバーしました。しかしながら、主力市場のひとつである中南米においては、主要取引先の該当国における金融政策のあおりを受けたことなどから、販売を大幅に落とす結果となりました。

この結果、農・林業用機械全体の売上高は、19億66百万円となりました。

b 建設・土木・鉄工用機械（発電機、溶接機、投光機など）

国内では昨年の改正建築基準法の影響による建築需要の減退傾向に加えて、建設資材の高騰等も響いたことで、建設業界全体の市況が厳しさを増している中、主力製品である発電機・溶接機が大手レンタル業者を中心に軒並み買い控えられるなど、大変苦戦を強いられました。

海外においては、米国景気の減速の影響等から、主力の北米市場においては建設業を中心に需要が冷え込んでおり、原材料費の高騰に伴う値上げの実施も悪材料となったことなどから、販売は落ち込みました。

この結果、建設・土木・鉄工用機械全体の売上高は、16億45百万円となりました。

c 部品（ソーブレード、ソーチェン、電動チップソーなど）

国内は主力製品が低調に推移したことなどから振るいませんでしたが、海外の販売は好調に推移しました。この結果、部品全体の売上高は10億54百万円となりました。

d その他（修理、下取品など）

全て国内を対象としており、売上高は1億19百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、7.2%減少し、142億38百万円となりました。これは、主として商品及び製品が5億45百万円増加したものの、現金及び預金が5億98百万円、受取手形及び売掛金が9億89百万円、それぞれ減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、0.5%増加し、91億13百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、4.4%減少し、233億51百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、2.0%減少し、121億14百万円となりました。これは、主として短期借入金が7億40百万円増加したものの、買掛金が5億29百万円、未払金等のその他流動負債が4億56百万円それぞれ減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、19.3%減少し、30億76百万円となりました。これは、主として長期借入金が7億48百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、6.1%減少し、151億91百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、1.0%減少し、81億60百万円となりました。これは、主として、四半期純損失1億32百万円および配当金の支払1億2百万円により、利益剰余金が減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金および現金同等物は、以下に記載しておりますキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末より5億98百万円減少し、9億99百万円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは1億29百万円となっております。

これは、主に売上債権の減少12億34百万円、たな卸資産の増加5億17百万円、仕入債務の減少7億

87百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは4億9百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出2億8百万円、無形固定資産の取得による支出1億93百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは94百万円となりました。

これは、主に短期借入金の増加7億40百万円、長期借入金の返済による支出7億48百万円、配当金の支払額95百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発投資額は、2億88百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
千代田事業所 (広島県山県郡 北広島町)		大型 発電体 生産設備	14,453	117,140	13,344	144,936	103

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,722,000
計	58,722,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,081,600	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	
計	26,081,600	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	94個 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	94,000株
新株予約権の行使時の払込金額	225円 （注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 225円 資本組入額 113円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。新株予約権の譲渡、質入・その他の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	258個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	258,000株
新株予約権の行使時の払込金額	232円（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 232円 資本組入額 116円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。新株予約権の譲渡、質入・その他の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		26,081,600		3,340,216		1,982,755

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 571,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,202,000	25,202	同上
単元未満株式	普通株式 308,600		同上
発行済株式総数	26,081,600		
総株主の議決権		25,202	

(注) 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式190株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新ダイワ工業(株)	広島市安佐南区大塚西六 丁目2番11号	571,000		571,000	2.19
計		571,000		571,000	2.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	212	260	293
最低(円)	155	207	216

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	999,221	1,597,208
受取手形及び売掛金	7,379,424	8,367,942
商品及び製品	4,664,773	4,120,142
仕掛品	35,371	51,652
原材料及び貯蔵品	627,214	559,162
その他	586,692	761,894
貸倒引当金	54,636	108,873
流動資産合計	14,238,060	15,349,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,379,927	2,389,033
その他(純額)	3,276,013	3,229,408
有形固定資産合計	¹ 5,655,940	¹ 5,618,441
無形固定資産		
投資その他の資産	995,174	994,068
その他	2,497,447	2,487,909
貸倒引当金	35,743	35,743
投資その他の資産合計	2,461,704	2,452,166
固定資産合計	9,112,818	9,064,674
資産合計	23,350,878	24,413,801
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,701,659	6,231,097
短期借入金	4,605,000	3,865,000
その他	1,807,738	2,264,054
流動負債合計	12,114,398	12,360,150
固定負債		
長期借入金	2,785,000	3,533,000
役員退職慰労引当金	188,258	184,033
その他	103,100	97,041
固定負債合計	3,076,358	3,814,074
負債合計	15,190,756	16,174,224

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,340,216	3,340,216
資本剰余金	3,473,055	3,474,855
利益剰余金	1,752,938	1,986,708
自己株式	142,187	153,146
株主資本合計	8,424,022	8,648,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,894	60,353
為替換算調整勘定	309,952	395,960
評価・換算差額等合計	315,846	456,314
少数株主持分	51,947	47,258
純資産合計	8,160,123	8,239,577
負債純資産合計	23,350,878	24,413,801

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	4,783,859
売上原価	3,568,505
売上総利益	1,215,354
販売費及び一般管理費	¹ 1,487,440
営業損失()	272,085
営業外収益	
受取利息	2,002
受取配当金	6,403
為替差益	252,670
その他	17,413
営業外収益合計	278,488
営業外費用	
支払利息	25,497
売上割引	15,989
その他	10,630
営業外費用合計	52,116
経常損失()	45,713
特別利益	
貸倒引当金戻入額	59,156
その他	5
特別利益合計	59,161
特別損失	
経営統合関連費用	² 81,119
その他	1,432
特別損失合計	82,552
税金等調整前四半期純損失()	69,104
法人税、住民税及び事業税	25,480
法人税等調整額	35,425
法人税等合計	60,905
少数株主利益	1,719
四半期純損失()	131,728

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	69,104
減価償却費	185,830
減損損失	1,124
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,018
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,225
貸倒引当金の増減額(は減少)	59,156
受取利息及び受取配当金	8,405
支払利息	25,497
持分法による投資損益(は益)	1,898
為替差損益(は益)	15,339
固定資産売却損益(は益)	290
経営統合関連費用	81,119
売上債権の増減額(は増加)	1,233,771
たな卸資産の増減額(は増加)	517,232
仕入債務の増減額(は減少)	787,327
未払消費税等の増減額(は減少)	249,922
その他	289,669
小計	57,462
利息及び配当金の受取額	8,405
利息の支払額	15,799
経営統合関連費用の支払額	115,818
法人税等の支払額	62,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	207,928
有形固定資産の売却による収入	1,745
無形固定資産の取得による支出	193,041
投資有価証券の取得による支出	2,119
貸付けによる支出	1,350
保険積立金の積立による支出	6,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	740,000
長期借入金の返済による支出	748,000
自己株式の売却による収入	9,724
自己株式の取得による支出	565
配当金の支払額	95,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,865

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	33,963
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	597,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	999,221

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が77,661千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が、それぞれ77,661千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸しを省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年度税制改正における減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より改正後の省令に基づく耐用年数を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 7,648,387千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,501,610千円
2 偶発債務	2 偶発債務
保証債務(金融機関からの借入金に対する保証)	保証債務(金融機関からの借入金に対する保証)
新ダイワ農林機械販売協同組合 420,000千円	新ダイワ農林機械販売協同組合 390,000千円
従業員(住宅資金等) 124,152千円	(株)エスデイサービス 14,900千円
計 544,152千円	従業員(住宅資金等) 126,017千円
	計 530,917千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。
従業員給料手当 519,670千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,225千円
退職給付費用 16,543千円
2 経営統合関連費用の内容は次のとおりであります。
平成20年4月14日に公表いたしました、(株)共立との株式移転による経営統合にあたり、当第1四半期連結累計期間において、主にデューデリジェンス、アドバイザー業務契約料及び財務・税務事前調査費用を特別損失に81,119千円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 999,221千円
計 999,221千円
現金及び現金同等物 999,221千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	26,081,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	530,703

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102,042	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループにおける生産品の大半は提出会社の千代田工場において生産し、販売については単一組織で販売活動を行っており、事業の種類ごとに資産及び損益の状況を把握することが困難であり、当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は作成していません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本(千円)	米国(千円)	その他の地域 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,774,063	2,009,796	0	4,783,859		4,783,859
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,162,517	0	184,254	1,346,770	(1,346,770)	
計	3,936,580	2,009,796	184,254	6,130,629	(1,346,770)	4,783,859
営業利益又は営業損失()	421,714	70,719	4,860	346,136	74,051	272,085

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 その他の地域に属する国又は地域 ... 台湾
3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本の営業損失は、77,661千円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	中南米	欧州	その他	合計
海外売上高(千円)	929,594	515,777	407,243	204,014	2,056,627
連結売上高(千円)					4,783,859
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.4	10.8	8.5	4.3	43.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米 米国、カナダ
(2) 中南米 コロンビア、ブラジル、コスタリカ
(3) 欧州 フランス、イタリア
(4) その他の地域 オーストラリア
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
317.33円	321.14円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	5.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	131,728
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	131,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,522
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権94個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月24日 (新株予約権258個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

新ダイワ工業株式会社
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 赤羽克秀 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 金本善行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新ダイワ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新ダイワ工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。